

# おおた 区議会 だより

No.206  
平成25年11月10日発行



今号の花 コスモス  
花言葉：乙女の純真

## 第3回定例会号

主な掲載内容

- 第3回定例会を開催 ..... 1面
- 区政をきく(代表質問) ..... 2~3面
- 第4回定例会の予定 ..... 3面
- 区政をきく(一般質問) ..... 4~5面
- 区長挨拶 ..... 5面
- 平成24年度決算に対する各会派の意見 ..... 6面
- 第3回定例会で決まった議案など ..... 7面
- 第3回定例会の請願・陳情の結果 ..... 7面
- 第3回定例会で可決した意見書 ..... 8面

発行 大田区議会 〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号  
電話 03-5744-1474 (直通)

ホームページアドレス <http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/>

# 地方税財源の拡充に関する意見書 など6件の意見書を可決

### 〔平成24年度決算を認定〕

大田区議会は、平成25年第3回定例会を9月18日から10月15日までの28日間の会期で開きました。

定例会では、平成24年度決算の内容などを中心に12名の議員が質問し、議論しました(詳細は、2~5面に掲載)。

この定例会で上程、審議した主な内容は、次のとおりです。

●区長提出議案として、平成24年度大田区一般会計歳入歳出決算や平成25年度一般会計補正予算(第3次)など報告を含め32件が提出されました。その内、平成24年度決算に関する4件の議案については、決算特別委員会を設置し集中審査した結果、全て認定しました(決算に対する各会派の意見は、6面に掲載)。また、その他の議案については全て原案どおり可決しました(詳細は、7面に掲載)。

●議員提出議案及び委員会提出議案として、意見書6件と条例案1件が提出され審議しました。審議の結果、意見書6件は全て可決し、条例案については賛成者少数で否決しました(意見書の全文は、8面に掲載)。

●請願・陳情は、審議の結果、採択5件、不採択12件、そのほかは継続審査となりました(請願・陳情の結果は、7面に掲載)。



【スポーツに親しむ区民の方々】

第30回大田区区民スポーツまつりが区内43会場で開催された。24年6月に開館した大田区総合体育館では、ミニバスケットボール大会や弓道が体験できる「和弓での当て」などが実施され、沢山の区民の方々がスポーツに親しんだ。区は、スポーツ健康都市宣言、スポーツ推進計画の策定を行い、生涯スポーツを充実しあらゆる世代の方々がスポーツに参加され、スポーツを通じた健康の維持・向上と地域の活性化につなげていくことを目指している。

ご利用ください 会議録検索システム 区議会の会議録がインターネットを利用して検索、閲覧できます。大田区議会ホームページアドレス <http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/>

# 区政をさく

## 代表質問



**未来を描く区政の展開と  
地域力の更なる醸成**  
自由民主党大田区民連合 松原 茂登樹

【東京オリンピック・パラリンピックが決定したことについて、区長の感想と、今後区としてどのように取り組んでいくのか伺う。】

【日本の表玄関である羽田空港を有し、国際都市を目指す区にとって大変喜ばしいこと。区民の皆様が健康で生きがいを持って暮らせるまちづくりを進めていく。】

### 【景気動向と健全財政運営】

【区長は、区内の様々な行事に参加し、地域の方々から生の声を聞くことが多いと思う。現在の日本の景気について、区を置かれていた状況について、考えを伺う。】

【我が国の景気の先行きについては次第に回復に向かうことが期待されているが、国の景気の持ち直し



写真は、スポーツ祭東京2013のデモンストレーションとして9月に開催されたユニバーサル駅伝の様子。年齢・障がいの有無などを互いに認め、初めて出会った方々がチームとなって1本のたすきをつないだ。

【直ちに区内中小企業の業績回復に結び付いていない状況にある。】

【多くの中小企業者が資金調達に困難に直面している現状があり、金融円滑化法の終了による影響も懸念されている。こうした状況を乗り切るためには、国や都へ経営支援に関する働き掛けも必要では

【緊急金融特別相談窓口を25年10月以降も継続し、経営強化資金の要件緩和も、当面の間、期間を延長し、更なる利用促進に努める。】

【今後も、区内中小企業の経営の安定化、資金繰りを支援し、機会を捉え、国や都への経営支援に関する働き掛けを行っていく。】

【区長は、今後の5年間の財政状況はどのようなものと想定しているか。26年4月から消費税率が8

%に変更になった場合、区財政への影響をどう考えるか。】

【法人住民税の一部国税化を柱とする、いくつかの是正案が示されているが、区から多くの税収が吸い上げられることは、自治体経営の根幹を揺るがす大きな問題。財源を維持するため、主張すべきことは主張する。今後の財政状況の見込みは、ある程度幅を持って考えていく。】

【スポーツを通じた地域力醸成】

【東京オリンピック・パラリンピック開催決定を契機に、スポーツ健康都市宣言の具体化をどのように進めていくのか。所見を伺う。】

【区民が生涯にわたる心身共に健康に暮らせるよう、生涯スポーツの機会の提供やスポーツを通じた地域力の向上、スポーツ環境の整備など、大田区スポーツ推進計画における施策を更に推進していく。】

【オリンピック開催に当たり、国ではスポーツ庁の設置も検討している。区もオリンピックに対する意気込みを見せる意味で、オリンピック担当部署設置など組織体制の強化を考えているか。】

【スポーツ・健康施策やまちづくり、観光施策の推進など区の様々な課題に全庁を挙げて取り組むため、対策本部の設置をはじめ組織体制の整備を検討する。】

【パラリンピック開催を支援するため、障がい者総合サポートセンターの活用も考えてはいるか。】

【障がい者スポーツの普及活動をサポートセンターで実施すると共に、写真展示などによりパラリンピックの意義を周知するなど開催に向けた取り組み支援を検討する。】

【羽田空港跡地・国家戦略特区】

【空港跡地が国家戦略特区の指定を受ける見込みについて、どのような認識を持っているか。】

【答は、アジアヘッドクォーター国際戦略総合特区をバージョンアップし、国家戦略特区に提案した。提案には空港跡地第1ゾーンも含まれており、国の掲げる「世界で一番ビジネスのしやすい環境をつ

くる」というミッションに大きく寄与する。都と連携しながら指定に向けて力を尽くしていく。】

【空港跡地対策】

【羽田空港のA滑走路北向き離陸左旋回について、国が区に対して行った確認を守らせ、地域の思いをしつかり受け止めて左旋回の廃止を実現していくべき。】

【国際線3万回増枠という時機を捉え、9月9日に国土交通大臣に面談して要望した。引き続き、地域の方々の思いをしつかりと受け止めながら、取り組んでいく。】

【今後のまちづくりの方向性】

【今後区としては、蒲田駅周辺再編プロジェクトをどのように成案化し、蒲田と新空港線、空港跡地との関係をどう捉えていくのか。】

【蒲田都市づくり推進会議を立ち上げ、蒲田駅周辺再編プロジェクトの検討を進めており、年度内に確定する予定。蒲田、新空港線、空港跡地の一体的なまちづくりの推進は、大きな相乗効果が期待され、総力を挙げてこれらのプロジェクトに取り組んでいく。】

【待機児童対策】

【国や都の支援策を活用しながら、待機児童解消につながる施策に取り組んでいく必要がある。小規模保育所の整備の見込みと、区の待機児童対策にどのような効果が期待できるのか伺う。】

【小規模保育所は、待機児童対策として有効な手法である。今回、区として初めて、保育ニーズの高い地域で、年内に小規模保育所3施設を開設する予定。】

【24年度決算から見た大田区政】

【決算は、個人所得や給与所得が減り、特定扶養控除の廃止や収納対策強化による区民への負担増。また、区民にとって掛け替えのない施策、特に高齢者や弱者への施策が削られた。区民の暮らし、福祉、営業切り捨ての決算である。】

【答は、福祉最優先の区政へ】

【消費増税が実施されたら区民の暮らしや中小・零細企業は潰される。最大の景気対策は消費増税の断念だ。区長は区民の命と暮らしを守ることを最優先とするべき。】

【答は、国民生活への影響に一定の配慮がなされる。社会状況の変化に対応し、区民生活の安定と区内産業の活性化を図る。】

【答は、国民生活への影響に一定の配慮がなされる。社会状況の変化に対応し、区民生活の安定と区内産業の活性化を図る。】

【答は、国民生活への影響に一定の配慮がなされる。社会状況の変化に対応し、区民生活の安定と区内産業の活性化を図る。】

【答は、国民生活への影響に一定の配慮がなされる。社会状況の変化に対応し、区民生活の安定と区内産業の活性化を図る。】

【答は、国民生活への影響に一定の配慮がなされる。社会状況の変化に対応し、区民生活の安定と区内産業の活性化を図る。】



**約1千億円の積み立ては  
区民のくらし営業に**  
日本共産党大田区議団 菅谷 郁恵

【暮らしと福祉最優先の区政へ】

【消費増税が実施されたら区民の暮らしや中小・零細企業は潰される。最大の景気対策は消費増税の断念だ。区長は区民の命と暮らしを守ることを最優先とするべき。】

【答は、国民生活への影響に一定の配慮がなされる。社会状況の変化に対応し、区民生活の安定と区内産業の活性化を図る。】

【区の仕事の民営化した職場や指定管理者制度が導入された職場の実態を調査・公表し、指導すべき。】

【従業員の労働環境の適正な管理は事業者自らが取り組むべき問題。労働条件が守られていないときは、状況確認し法令遵守の徹底を図る。】

【区立区では、違反業者への是正措置などを盛り込んだ公契約条例が議会に提出される。区も積極的に公契約条例を作ることを求める。】

【答は、23区において公契約条例の対応に動きがあり、動向を注視する。】

【羽田空港対策積立基金171億円、新空港線整備積立基金10億円など大型開発による税金の無駄遣いはやめ、学校や区民施設の改修など必要な計画に活用すべき。】

【答は、財政状況の中で、事業の必要性、緊急性を常に意識して行財政運営を進め、無駄遣いはない。】

【給水を直結型にする学校フレッシュ水道事業は、全校実施すべき。】

【今後とも進めるこの事業を活用し、計画的に工事を進めていく。】

【国首都直下地震に対する防災対策は待ったなし。復興財源として、区の防災基金の設立を提案する。】

【答は、大田区財政基金を設置している。】

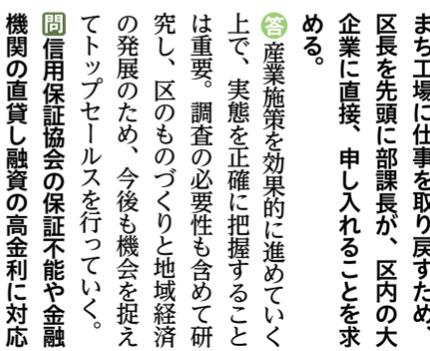
【区内中小企業支援の強化】

【国の工業統計調査は従業員4人未満は調査していない。区内の実態を把握するために調査すべき。】

【まち工場に仕事を取り戻すため、区長を先頭に部長課長が、区内の大企業に直接、申し入れることを求める。】

【答は、産業施策を効果的に進めていく上で、実態を正確に把握することは重要。調査の必要性も含めて研究し、区のものづくりと地域経済の発展のため、今後も機会を捉えてトップセールスを行っていく。】

【信用保証協会の保証不能や金融機関の直貸し融資の高金利に対応



写真は、9月にオープンした認可保育園「アスク久が原保育園」。区は、待機児童解消に向けた様々な取り組みを行っており、今後も複数の保育園の開設などを予定している。

する低金利の融資制度の拡充、円安による原材料高や物価の高騰による区内中小・零細企業者の窮地に対応する相談窓口の開設、特別融資の創設など緊急対策を求める。】

【答は、低金利で利用できる大田区中小企業融資あっせん制度を設け、時代に合わせた制度の拡充に努める。】

【金融機関に対して、制度の積極的な利用促進のPRや緊急金融特別相談窓口を10月以降も継続。原材料高や物価の高騰など資金繰りの相談、売り上げ減少に対応する融資制度の経営強化資金の要件緩和など期間延長し利用促進に努める。】

【答は、新しい産業を開発・発展させるため、大田区の特長であるものづくりや仕事回しを生かし、区のブランドとして、自然エネルギーの開発を区が支援することを求める。】

【答は、新製品・新技術開発支援事業を実施する中で、自然エネルギーを活用する新技術開発も支援する。】

【保育政策は子ども最優先に】

【区の子ども子育て支援新制度は、区民と十分議論すること。国に対して、結論を26年の夏としないよう求め、区でも条例化を急ぐ。】

【答は、新制度の国の動向と、大田区子ども・子育て会議での議論も踏まえ、子育て支援の充実を努める。】

【区民の施策は、国の施策に左右されず、これまで以上に保育の質を確保することを求める。】

【答は、保育の質の確保は重要な課題であり、開設計画の精査や開設後の指導の強化を実施。国に対し必要な要望を行い、区も質の確保された保育サービス基盤整備に努める。】

【認可保育園に預けたい正確な実態をつかむこと。小規模保育所は、保育の質の確保や園庭、非常階段など環境の整備を強く求める。】

【答は、保護者の実態把握は、保育園の入所申し込みの際に状況を確認している。小規模保育所の人員配置や施設設備の基準は、認可保育園に準じるが、保育の質の確保に資するよう適切な指導・支援を行う。】

ご利用ください 会議録検索システム 区議会の会議録がインターネットを利用して検索、閲覧できます。大田区議会ホームページアドレス <http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/>



区民が主役！  
魅力ある大田区を目指して  
大田区議会公明党 勝亦 聡



写真は、区役所本庁舎1階にある「Cafe Cosmo (カフェ コスモ)」の店内の様子。就労を目指し、障がいのある方が店員として、お客様においしいコーヒーや食事を提供している。

「オリンピック・パラリンピック 東京開催決定関連」  
○新空港線の実現は、7年後には完成へと導くべき。  
○7年後の新空港線開業を目指し、都、国、鉄道事業者などに対して、強く働き掛けていく。  
「羽田空港跡地活用」  
○区長は、国土交通大臣と面会し、羽田空港跡地について対談されたと同った。その時の状況や国家戦略としての産業支援施設の位置付けの提案について、見解を伺った。  
○9月9日、国土交通大臣に羽田空港跡地利用の具体化に向けた支援を要望した。大臣は、空港跡地は国にとっても重要な場所で大田区と連携をとっていく、という考えを示した。空港跡地に区が提案している(仮称)羽田グローバルアライアンスセンターは、アジアヘッドクォーター特区の一翼として、世界から企業・人材を呼び込むと共に、海外企業と国内企業とのビジネスマッチングや工連携によるイノベーションの創出を促進し、クールジャパンの世界への発信などを通じて地域の活性化と日本の国際競争力の向上を目指す拠点である。

平成24年度決算  
○区財政の健全性の堅持と限られた財源の効果的・効率的な配分、及び聖域なき見直しと再構築による歳入削減という視点から、24年度の歳入・歳出全般に対してどのように評価しているか。  
○一般会計歳入の収入率は、23年度に比べ若干上昇している。これは、決算見込みや事業費見込みを分析し、財政基金の繰り入れを最低限に抑える一方で、収納率の向上や国都支出金などの財源確保に努めたこと、特別区交付金が23年度と比べて44億円の増額となったことが主な要因。一般会計歳出の執行率は、23年度に比べやや減少している。これは、国の24年度補正予算第1号に伴い、区の第6次補正予算が全額繰越明許費となっているため。これを除くと、24年度の執行率は23年度を上回ることになる。これらの成果は、各部署における予算見積りもりの精度の向上、年度当初に見込んだ事業目標の達成に努めた結果と捉えている。  
「観光施策」  
○東京オリンピック・パラリンピックの開催が決まり、多くの外国人

人の来日が予想される。再開発中の京急蒲田駅前やJR蒲田駅前に日本政府観光局が認定する、英語・中国語・韓国語で対応できる「カテコリー3」の外国人観光案内所を設置すべき。  
○外国人来訪者の増加に伴い、観光案内機能を強化していくことが必要。開催までには十分な態勢を整えられるように検討していく。  
「自治会・町会への行政の関わり方」  
○自治会・町会の高齢化、固定化についての印象を伺う。また若返りを目指す新たな支援策を積極的に行うべきと考えるが、いかがか。  
○自治会・町会とは区と共に地域のために無くてはならない団体。若返りを目指す支援策についても取り組む必要があると考えており、地域力の向上には様々な世代の力を地域活動に生かしていくことが重要。転入者に自治会・町会活動の魅力やPRしたり、PTAに働き掛けたり、あらゆる機会を通して若い方の加入促進を行っていく。  
「保育について」  
○保育の必要性を感じている家庭の状況を捉え、アドバイスを行うべく、現行制度の新設を要望する。  
○今回、区の初の取り組みとして「保育サービスアドバイザー」を設置する。10月1日の設置に向けて、現在準備を進めている。

「魅力あるまちづくり」  
○新空港線開通の折にはJR蒲田駅に東海道線の駅を作るようJRに要望すべき。  
○今後、新空港線整備や蒲田駅及び駅ビルの機能更新の時期を捉えながら、関係者と協議していく。  
○JR蒲田駅前に、区のシンボルとして深い関わりのある集客力の高いアニメのモニメントを置き込むべきと考えるが、いかがか。  
○区と関わりが深いアニメのモニメントの置き込みは、観光資源のアイデアの一つと考えるが、商店街や町会など地域の意向が肝要。  
「区営住宅について」  
○長期に住んでいないなどの通報があった場合、区は「区営住宅を規定通り速やかに対応するのかが」  
○入居者の状況を調査し、速やかな対応に努めている。生活の本拠が他にあることが判明した場合は、住宅の明け渡しを指導している。  
「障がい者雇用を含んだ図書館運営」  
○本庁舎のような障がい者雇用を含んだ喫茶コーナーを、区内図書館に設置すべき。  
○喫茶コーナーの設置などについては、今後の図書館の改築改修に当たり、立地条件や地域のニーズ、利用者の意見などを把握し、障がい者雇用による運営なども踏まえ、総合的に判断していく。

### ホームページのご案内

ホームページで議会の新着情報や議員名簿、会議日程などをお知らせしています。ぜひご利用ください。  
大田区議会ホームページアドレス  
<http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/>

#### 主な掲載内容

- 議員紹介
- 会議日程
- 本会議の結果
- 特別委員会の報告書
- 議会中継
- 会議録の検索
- 決議・意見書
- 請願・陳情の審査結果
- 区議会だより



区の明るい将来と  
安心な教育環境の実現に向けて  
大田区議会議員 津田 智紀

「東京オリンピック・パラリンピックについて」  
○今回のオリンピック・パラリンピックへの期待と区や都にもたらされる効果をどう考えているか。  
○今の東京は都市としての成熟を遂げたと言われており、品格とおもてなしの気持ちを持ち、成熟都市にふさわしい大会にしていくことが重要である。都の試算によれば、都への経済波及効果は約1兆6千7百億円。区においても、まちづくりを前進させる絶好の機会と考えている。  
○オリンピック・パラリンピックの開催を踏まえて、現段階での各計画への変更見直しについて伺う。  
○現在進めている未来プラン後期の検討・策定に当たり、開催を念頭に置いた施策の推進を反映させる。開催を契機に地域力の向上、国際都市の推進を目指し、区の安全・安心と、暮らしやすい、にぎわいのあるまちづくりを一層前進させるよう取り組んでいく。  
○中央防波堤埋立地の大田区への帰属について伺う。  
○かつてその場所が大田区の海苔漁場であり、ごみ・環境問題においてかなりの負担を強いられたいという歴史の経緯と、羽田空港と東京港の一部を擁する大田区が埋立地を含めた臨海部のまちづくりを一体的に構想することが、区はもとより東京、日本の国際競争力強化に寄与できることから、大田区への帰属を主張してきた。今後、帰属問題の解決に向け、鋭意取り組んでいく。  
○違反屋外広告物除却協力員制度の導入について伺う。  
○現在、違反屋外広告物は職員と委託業者が除却している。協力員制度は、都内の他自治体においても一定の効果が認められ、導入が

進んでいる。まちの美化や環境浄化の観点から、導入に向けて検討していく。  
○オリンピック・パラリンピックの開催決定が産業交流拠点施設の計画実現に与える影響についてどう考えているか。  
○羽田空港跡地は、まちづくり推進計画で、2020年を目途にまちづくりの概成を目指すこととされている。第2ゾーンに計画されている宿泊施設や複合業務施設は開催までに建設が必要。そのためには道路などの空港インフラ形成も求められる。  
○消費税増税に伴う区内業者、企業への相談窓口開設などの予定は。  
○内閣官房から都を通じて、区に相談窓口設置の依頼があり、現在、中小企業をはじめとする事業者及び消費者などの相談窓口を設置すべく検討している。  
「教育について」  
○子どもインターネット依存性について、現在の区の対応を伺う。  
○児童・生徒に対しインターネット使用の目的や利用時間などに関するルールやマナーを守ることを



写真は、大田区が帰属を主張している中央防波堤埋立地。

### 第4回定例会の予定

11月	12月
27日 本会議(第1日)	2日 常任委員会
28日 本会議(第2日)	3日 議会運営委員会
29日 常任委員会	4日 特別委員会
	6日 議会運営委員会
	本会議(第3日)

○請願・陳情の締め切り 11月20日(水)

※以上は予定であり、実際の日程は、定例会開催前の議会運営委員会会で決定します。詳細は、議会事務局までお問い合わせください。

ご利用ください 会議録検索システム 区議会の会議録がインターネットを利用して検索、閲覧できます。大田区議会ホームページアドレス http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/

# 区政をささぐ

## 一般質問



大田区議会 公明党 田村 英樹

### 区内の防火水槽の総点検

大規模災害発生時における生活用水の断水に備え、区の給水拠点・応急給水対策の概要を伺う。

答 応急給水槽が6か所、給水所が4か所あり、飲料水は63、900トン分を確保。災害時、これらの給水拠点において都水道局と連携し給水活動を実施する。

問 各消防署で行っている防火水槽の保守点検の結果は、区で集約できるとなっているか。

答 点検の結果、使用困難な場合や改修などで当面使用できないことが判明した場合は、区へ報告することとなっている。

問 わがまち防災マップは、地域住民が現地を歩き、わがまちの防災資源や地域内の危険箇所を確認し、地域防災力を高めていくツール。確認作業の中で見つかった現状との不一致に対して、マップの修正計画、改正を踏まえた取り組みをどのように行っていくか。

答 現状では採用した地図の特性から迅速に修正ができない。地域の自助・共助向上のためのツールとして生かされるよう、迅速な修正ができる仕組みを検討していく。

「GISを活用した災害対策」  
問 大田区が運用しているGIS（地理情報システム）について、災害発生時にどのような活用ができるか伺う。

答 現行のGISは災害発生時に活用できるような迅速な操作性を持たせていないが、災害現場を特定することや周囲の防災資源を確認

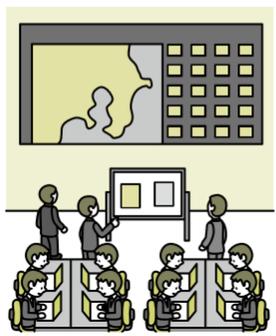
することなどに活用できると考えている。

問 江東区では、区内各地の連絡員から送られてくる現地情報などを災害情報システムのGISに関連させることにより帰宅困難者や災害時要援護者への対応、救済物資の需要量などが図示される。このようなGISを活用した災害情報システム構築について見解を伺う。

答 災害時には、被害の大きな災害現場ほど情報収集が困難となるため、災害現場の映像と地理情報とを連携させ、GISとして表示することができれば、災害対応の判断に役立つと思われる。江東区などの例を参考に、総合的な観点から検討していく。

問 災害対策本部の本部長室に設置される機器や災害情報を整理するシステムはどのようなものか。また、都などの情報の連携はどのように行っているか。

答 災害対策本部に設置した大型モニターに、防災情報処理室で収集した情報を表示可能。また、都防災センターと各市区町村にインターネット回線を利用した「東京都災害情報システム（DIS）」が区に配備されているほか、画像伝送システムによるテレビ会議システムや、音声による情報連携手段として、防災無線電話が配備されている。



### 大田区議会 公明党 清波 貞子



### 災害時要援護者の避難支援

問 災害時要援護者名簿は、どのように作成し、各自治会・町会に渡しているのか。また、名簿に載っていない要援護者への対応策をどのように考えているのか。

答 民生委員の戸別訪問や登録案内を郵送するなどの働きかけを同方式により名簿を作成している。同意を得られない要援護者には区の窓口などで働きかけていく。

問 要援護者の個別支援計画の作成を提案するが、区の考えを伺う。

答 大田区総合防災強化検討委員会報告に基づく提言に、区民の命を守るための対策として災害時要援護者の安全を確保することを行うため、早期に取り組みすべき重要な課題であると認識している。

問 要援護者にはヘルパー、さわかサポート、民生委員、地域の見守りの方など、多くの福祉に関わるネットワークが大事だが、どのように進んでいるのか。

答 高齢者支援については、さわかサポートを核として、地域と連携した高齢者見守りネットワークを推進しており、さわかサポートに高齢者の情報を集約させ、支援が必要な高齢者の把握に努めている。

問 障がい者の総意で作られた「たすけてねカード」は、災害時どのように活用されるのか。

答 支援に必要な状況などを周囲へ伝え、スムーズに支援を受けられるよう障がいの状況や服薬など配慮を要する事柄について、あらかじめ記入し携帯する。今後は普及促進のため都のヘルプカード事業と連携させた取り組みを検討する。問 防災会議における女性メンバーの拡充を要望する。

### 大田区議会 公明党 清波 貞子

### 女性の健康支援

問 総合相談窓口の機能を入れた女性健康センターの設置を要望する。

答 専門職が常駐する保健所内に女性の健康に関する総合相談機能を持たせることを前向きに検討していく。

「大森日赤病院をさい帯血を採取できる病院に」  
問 大森日赤病院で、さい帯血の採取ができ、公的バンクとの提携ができるよう、区が働きかけることを提案する。

答 区内には公的さい帯血バンクが2か所あり、さい帯血の採取を行う提携医療機関は現在14か所に限られている。区としては、公的さい帯血バンクの充実が図られるよう国などに要望していく。

問 さい帯血の提供などに関する情報提供と相談窓口を明確にしてほしいと考えるが、いかがか。

答 臓器移植、骨髄移植など共に、区ホームページへの掲載をしていく。

「地域活動などにおける学生・若者の参加促進」  
問 現在の自治会・町会活動の若年層の参加状況について、見解を伺う。

答 活動全般を見ても担い手や行事などの参加者が少なくなっている。特に若年層は、自治会・町会活動への参加は少ない状況。

問 若年層へのアプローチ方法として、特別出張所単位でのツイッタ、フェイスブックの活用も含め、どのような手法が考えられるか。

答 特別出張所のホームページを含



自由民主党 大田区民連合 長野 元祐



めて、より効果的な地域情報の発信方法を検討していく。

問 学生、子育て世代、若年層、在住外国人が参加しやすいボランティアイベントの実施に向けて、区はどのような役割を果たすことができるか。

答 自治会・町会と他の団体の連携・協働が更に進むよう、必要なコーディネートや支援を行っていく。それと共に、若年層のニーズも踏まえた自治会・町会活動に対する支援も必要と考える。

「消防団分団小屋の設置状況」  
問 都、消防庁と協力し、是非分団小屋を持たない分団について、今後取得に向けたより一層のサポートをしていただきたい。

答 区としても、区有地、都有地や国有地など設置可能な場所を検討し協力をしてきた。今後も適地に消防団の分団本部が設置できるように消防署・消防団と連携を図って支援する。

「オリンピック・パラリンピック開催を見据えた観光政策」  
問 蒲田駅周辺地区への外国人観光客受け入れ環境整備について、区は宿泊地として特化し、選択的、重点的に進める考えはあるか。

答 蒲田地区には宿泊施設も多くあり、宿泊地としての魅力をアピールして、受け入れ環境整備を進めていくことは重要。これまでの取り組みを継続、充実していく中で、戦略拠点蒲田での受け入れ環境整備を更に進めていく。

問 区として、大量の外国人観光客が訪れるオリンピック・パラリンピックを契機とし、継続的な宿泊客誘致をアピールして、何らかの集客策を企画していくべきでは。

答 区内の日本文化の体験につながる資源を発掘して、外国人の誘客につなげていきたい。現在実施している受け入れ環境整備事業やインバウンド誘致事業に加え、継続的な宿泊客誘致をアピールするようイベント開催も含め、より効果的な観光施策を進める。

問 蒲田駅周辺の環境浄化について必要なことと認識。悪質な客引きの他、路上スカウトの防止のため、更なる強化策として条例制定を求める声もあるため、他区の条例の施行状況、効果などを検証した上で、条例化について検討する。



自由民主党 大田区民連合 深川 幹祐



### 国際交流

問 海外の新聞や雑誌、旅行ガイドなどを作成する会社に外国語対応のパンフレットなどを積極的に送付し掲載していただくよう、国際都市大田区をPRすべきでは。

答 海外の新聞や雑誌などへ直接区の観光情報を提供していくことは大変重要。世界中には非常に多くのメディアが存在しているため、効果的に情報発信する方法を検討した上で、積極的に情報提供する。問 多摩川でボートが楽しめるよう、艇庫や乗り場の整備を検討すべき。

答 多摩川を管轄する京浜河川事務所や地域団体と調整を重ねつつ、活動目的や形態に合った整備内容を検討する。

問 区のマーク・紋章を用いた国際交流について、紋章の規程を整備し、国際交流に資すると考えた場合は、積極的に紋章の使用を認めるべきと考えるが、いかがか。

問 来年30回を迎える区立中学校生徒海外派遣について現状の認識と子どもたちによる大田区ブランドの海外への発信に所見を伺う。

答 自国の文化を伝えるための事前研修や派遣先で見聞し体験したことは改めて日本の文化について考える機会になった。今後も派遣先へのお土産は、区のPRや区内産業や観光の認知に一層資するものとなるよう関係部局と連携する。

問 従前より要望していた、武道の外部指導員への費用弁償を増やすことについて、現状と方向性についての見解を伺う。

答 安全面も考慮して外部指導員を導入するための報償費を25年度から予算化。25年度の実施状況を踏まえ、地域の協力を得ながら、武道の授業をはじめ、各種スポーツの充実に努めていく。

「障がい者の皆さんとの協働」  
問 区では大蒲田祭の際に、打ち水大会を行っている。本庁舎前での打ち水を始め、障がい者の方々が中心に社会貢献活動をしていただきたい。こうした取り組みについて現在までの進捗状況を伺う。

答 以前の提案を踏まえ、新蒲田福祉センターなど、いくつかの施設で取り組みを始めた。暑さをしのぐ昔の知恵を体験するイベントとして地域ぐるみで取り組むことは、障がいのある方々の経験を広げることになる。26年の夏は、本格的に取り組んでいけるよう、25年の実施状況を踏まえ、検討する。

問 障がい者の皆さんが子どもたちと触れ合う機会を増やすなど、一緒に参加していただくことを検討してはどうか。

答 地域の方と協力して学校などにおけるイベントに参加し、踊りやレクリエーションで楽しむことは貴重な交流になる。今後も、障がい者の社会参加と交流の在り方について検討していく。

ご利用ください 会議録検索システム 区議会の会議録がインターネットを利用して検索、閲覧できます。大田区議会ホームページアドレス <http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/>

**大田・生活者ネットワーク**  
北澤 潤子

問 地域力応援基金助成事業の中には、公共的公益的という点で、区が事業化して取り組むべきものがあるのではないか。今後の考えは。

答 事業化に当たっては、助成事業終了後、担当部局での検証・評価を踏まえ検討し、適正に行う。

問 ジャンプアップ助成の「子ども基礎学力の定着支援」について、生活困窮家庭への学習支援は自立支援の一環として区の事業に据えて取り組むべき。今後、どのような展開、施策を考えているか。

答 事業の結果を検証し、その事業効果、手法などを検討していく。

問 区の中高生の居場所作りと若者の社会参加・自立支援という施策は更に推進すべき。実現は。

答 児童館での中学生タイムの実施、こども交流センターにおける高校



削減、コスト削減と商店街振興を同時に進めることを検討すべき。

答 実施するために解決すべき多くの課題があるが、商店街振興は区にとって重要な施策。区の抱える課題解決と商店街振興を結びつける事業については、各関係部局とも連携し、商店街の意見も伺いながら検討する。

【人事制度及び定数】

問 係長職昇任選考の所属長推薦制度の問題点を明確にし検討を求めた。しかし現在、この制度が実施されているが、経緯・経過を伺う。

答 所属長推薦方式は、必ずしも望ましい方式とは考えていない。管理監督職の機能強化など人事制度の見直しや職務・職責及び能力・業績をより一層反映した給与制度の整備に向けて検討をする予定。

問 25年度は、定員増の目標を300名から450名に増やし、取り組みの一層の強化を図ってきた。また、27年に予定される子ども子育て支援新制度の施行に向け、支援事業計画を策定し、今後の待機児童の解消対策を示していく。

問 がん検診を大田区でも品川区のように、希望者全員が受けられるようにすべき。

答 実施期間や受診予定者数は、毎年医師会との協議により定めている。より多くの区民ががん検診を受診できるように協議していく。

問 30年度までの特別養護老人ホーム・老健施設・グループホームの入所定員数目標は3,300人では、25年4月と30年度との差は843人。特養ホームだけでも1、

生の居場所作りの他、区民活動団体相互の連携・協働の促進を望む。

【のちのちの第一プラン】

問 26年度から30年度までの後期おた未来プランでは、新空港線「蒲溝線」や空港跡地の大型施設の建設計画の推進で「国際都市おた」を掲げている。区民の命と暮らしを第一でこそ、区の未来への躍動があるのではないか。大規模開発から命と暮らし第一の区政に切り替えるべき。

答 国際都市にふさわしいまちづくりなど、今後の社会経済状況の変化を見据え、ソフト・ハードの両面から充実した計画を策定し実施。

問 待機児童解消を一日も早くとの区民の声にこたえるために、認可保育所の大幅な増設計画をすべき。また、待機児童解消の目標を30年度から26年4月に前倒しすべき。

答 25年度は、定員増の目標を300名から450名に増やし、取り組みの一層の強化を図ってきた。また、27年に予定される子ども子育て支援新制度の施行に向け、支援事業計画を策定し、今後の待機児童の解消対策を示していく。

問 がん検診を大田区でも品川区のように、希望者全員が受けられるようにすべき。

答 実施期間や受診予定者数は、毎年医師会との協議により定めている。より多くの区民ががん検診を受診できるように協議していく。

問 30年度までの特別養護老人ホーム・老健施設・グループホームの入所定員数目標は3,300人では、25年4月と30年度との差は843人。特養ホームだけでも1、

500人の待機者なので、整備のそれぞれの計画目標を明らかにし、目標を引き上げるべき。

答 施設などの入所定員数は高齢者数の推移や入所申込者数などを勘案し、目標値としている。それぞれの施設の整備計画は、介護保険事業計画の中で適切に定めていく。

問 次回は、未来プラン後期策定の最後の懇談会になる。時間を十分取って、区民への説明責任を果たし説明会を区内各地で行うべき。

答 限られた時間でも工夫していく。区民への説明責任を十分に果たすと共に、区民ニーズをきめ細かく捉え後期プランに反映していく。

【質を守るための民営化は中止を】

問 民営化には多くの問題点が出されている。公共サービスの質を守るための民営化は中止すべき。

答 区民の多様なニーズに適切に対応していくため、モニタリング結果の公表や受託業者への適切な指導により、民間委託や指定管理者制度の適切な運営に努めていく。

【安心してできる介護保険へ】

問 今回の介護保険の法改正は自治体としては黙っていられない内容。国に対して負担増と給付削減を中止すべきとの意見を上げるべき。

答 今後の議論の方向を見守りたい。問 今回の決算からも基金を全て取り崩し保険料の引き下げができたことが証明された。事業途中からでも保険料の引き下げを行うべき。

答 3か年の計画で、その期間中の介護給付費と保険料が均衡するよう策定されており、保険料は一定。問 制度の改善を国に求めると共に、区民の声にこたえ、区独自で家事援助サービスの時間延長や介護報酬への援助を余った財源で行うべき。

答 国の動向を見守っていく。



【オリンピック開催】

2020年のオリンピック・パラリンピック開催都市が東京に決まりました。区のまちづくりを前進させる絶好の機会です。新空港線整備と空港臨海部・蒲田・大森のまちづくりなどを一体的に進めます。地域力と国際都市を標榜する都市にふさわしく国内外からのお客様を心づくしのおもてなしの心をもって

【区と中国との友好親善及び経済協力】

問 青少年の相互の交流は多くのことを学べる素晴らしい機会である。これまで多くの青少年派遣団が相互に交流を深めてきたが、区として今までの交流の成果と評価をどのように捉えているか。

答 日中の青少年が派遣を通して友情を育むと共に、交流が両都市間の行政、議会関係者にまで広がり、将来にわたる日中友好の礎を築いている事自体が大きな成果。友好都市である朝陽区の政府や議会関係者などとの人的交流も継続して行っており、両都市間のより確かな信頼関係を構築する上でも高く評価できる。

問 発展目覚しく、今後も大きく期待できる都市である大連市との直航便は、必ずや区への効果も見込まれると考えている。また、日本の航空会社以外のエアラインの就航情報や、直行便就航での区への経済効果も含め、今後の効果

と可能性をどのように検証しているか。

答 直行便就航に伴う経済波及効果は直接・間接の効果も併せると、非常に大きなものがある。区は、22年3月及び25年8月6日に、国土交通省及び日本の航空会社大手2社に対し要望書を提出した。国は、直ちに羽田・大連間に定期便を就航することは困難であるとのことだが、羽田と中国国内を結ぶ国際線枠の合意は、日中両国の航空会社が就航できる枠組みとなっているため、まずは、日本の航空会社に対してしっかりと働き掛けしていく。今後も、区と大連市との友好協力を進めるため、就航の実現に向け取り組んでいく。

【区内公共施設】

問 現状で努力をしている事業者、そして新規参入を目指す事業者がある中で、健全な競争原理を働かせるため、賃料も含め互いの合理性を考えた手法を検討してはどうか。

答 全ての施設に統一的な基準を設けることは困難であるが、各施設の設置目的や利用者層を踏まえると共に、周辺環境と調和し地域の

**区長挨拶 (抜粋)**

松原忠義 区長

【国民体育大会の開催】

東京都において54年ぶりとなる国民体育大会、初の全国障害者スポーツ大会が開催され、本区においてもカヌースプリント競技が行われます。このようなスポーツイベント開催をバネに、多様なスポーツを振興し、将来を担う選手の育成、区民の健康づくりに努めます。

【水害対策の取り組み】

7月23日に発生した集中豪雨で、区内の複数の地域に被害が発生しました。被害が集中した地区の浸水対策について都下水道局に改善要望すると共に、水害に対する迅速な対応が図られるよう関係機関と協議を進め

にぎわいにも寄与できるよう、個別に対応していきたい。

【防災について】

問 池上まちおこし会による混雑体験避難所訓練を実施した。訓練で共有できた様々な課題に今後どう対応していくのか。

答 25年度作成予定の防災事例集に加えて広報に努め、被災者台帳の作成や在宅避難者などへの食糧・飲料水の備蓄も進める。

【施設管理について】

問 地域の人材を最大限活用し、将来的には体育館の管理・運営をスポンサーなどが立ち上げたNPO法人に任せて納税者たる区民の雇用創出につなげるのが好ましいが。

【特別出張所の整備】

(仮称)仲六郷二丁目複合施設は、高齢者支援・子育て支援及び集会所などを備えた地域力の拠点となる公共施設を整備するもので、26年2月の開設を目指して、建築工事を進めています。

新井宿特別出張所も、26年10月の完成を目指して建築工事に着手します。地域力の推進・防災の拠点としての機能を強化すると共に、馬込文士村などの文化の香り豊かな地域にふさわしい工夫を施します。

【蒲田駅周辺のまちづくり】

蒲田のまちづくりについては、「蒲田都市づくり推進会議」を立ち上げ、公共基盤整備の検討を重ねています。6月に「蒲田

【区民体育大会の開催】

東京都において54年ぶりとなる国民体育大会、初の全国障害者スポーツ大会が開催され、本区においてもカヌースプリント競技が行われます。このようなスポーツイベント開催をバネに、多様なスポーツを振興し、将来を担う選手の育成、区民の健康づくりに努めます。

【水害対策の取り組み】

7月23日に発生した集中豪雨で、区内の複数の地域に被害が発生しました。被害が集中した地区の浸水対策について都下水道局に改善要望すると共に、水害に対する迅速な対応が図られるよう関係機関と協議を進め

【特別出張所の整備】

(仮称)仲六郷二丁目複合施設は、高齢者支援・子育て支援及び集会所などを備えた地域力の拠点となる公共施設を整備するもので、26年2月の開設を目指して、建築工事を進めています。

新井宿特別出張所も、26年10月の完成を目指して建築工事に着手します。地域力の推進・防災の拠点としての機能を強化すると共に、馬込文士村などの文化の香り豊かな地域にふさわしい工夫を施します。

【蒲田駅周辺のまちづくり】

蒲田のまちづくりについては、「蒲田都市づくり推進会議」を立ち上げ、公共基盤整備の検討を重ねています。6月に「蒲田

【特別出張所の整備】

(仮称)仲六郷二丁目複合施設は、高齢者支援・子育て支援及び集会所などを備えた地域力の拠点となる公共施設を整備するもので、26年2月の開設を目指して、建築工事を進めています。

新井宿特別出張所も、26年10月の完成を目指して建築工事に着手します。地域力の推進・防災の拠点としての機能を強化すると共に、馬込文士村などの文化の香り豊かな地域にふさわしい工夫を施します。

【蒲田駅周辺のまちづくり】

蒲田のまちづくりについては、「蒲田都市づくり推進会議」を立ち上げ、公共基盤整備の検討を重ねています。6月に「蒲田

【特別出張所の整備】

(仮称)仲六郷二丁目複合施設は、高齢者支援・子育て支援及び集会所などを備えた地域力の拠点となる公共施設を整備するもので、26年2月の開設を目指して、建築工事を進めています。

新井宿特別出張所も、26年10月の完成を目指して建築工事に着手します。地域力の推進・防災の拠点としての機能を強化すると共に、馬込文士村などの文化の香り豊かな地域にふさわしい工夫を施します。

【蒲田駅周辺のまちづくり】

蒲田のまちづくりについては、「蒲田都市づくり推進会議」を立ち上げ、公共基盤整備の検討を重ねています。6月に「蒲田

【区民体育大会の開催】

東京都において54年ぶりとなる国民体育大会、初の全国障害者スポーツ大会が開催され、本区においてもカヌースプリント競技が行われます。このようなスポーツイベント開催をバネに、多様なスポーツを振興し、将来を担う選手の育成、区民の健康づくりに努めます。

【水害対策の取り組み】

7月23日に発生した集中豪雨で、区内の複数の地域に被害が発生しました。被害が集中した地区の浸水対策について都下水道局に改善要望すると共に、水害に対する迅速な対応が図られるよう関係機関と協議を進め

【特別出張所の整備】

(仮称)仲六郷二丁目複合施設は、高齢者支援・子育て支援及び集会所などを備えた地域力の拠点となる公共施設を整備するもので、26年2月の開設を目指して、建築工事を進めています。

新井宿特別出張所も、26年10月の完成を目指して建築工事に着手します。地域力の推進・防災の拠点としての機能を強化すると共に、馬込文士村などの文化の香り豊かな地域にふさわしい工夫を施します。

【蒲田駅周辺のまちづくり】

蒲田のまちづくりについては、「蒲田都市づくり推進会議」を立ち上げ、公共基盤整備の検討を重ねています。6月に「蒲田

【特別出張所の整備】

(仮称)仲六郷二丁目複合施設は、高齢者支援・子育て支援及び集会所などを備えた地域力の拠点となる公共施設を整備するもので、26年2月の開設を目指して、建築工事を進めています。

新井宿特別出張所も、26年10月の完成を目指して建築工事に着手します。地域力の推進・防災の拠点としての機能を強化すると共に、馬込文士村などの文化の香り豊かな地域にふさわしい工夫を施します。

【蒲田駅周辺のまちづくり】

蒲田のまちづくりについては、「蒲田都市づくり推進会議」を立ち上げ、公共基盤整備の検討を重ねています。6月に「蒲田

【特別出張所の整備】

(仮称)仲六郷二丁目複合施設は、高齢者支援・子育て支援及び集会所などを備えた地域力の拠点となる公共施設を整備するもので、26年2月の開設を目指して、建築工事を進めています。

新井宿特別出張所も、26年10月の完成を目指して建築工事に着手します。地域力の推進・防災の拠点としての機能を強化すると共に、馬込文士村などの文化の香り豊かな地域にふさわしい工夫を施します。

【蒲田駅周辺のまちづくり】

蒲田のまちづくりについては、「蒲田都市づくり推進会議」を立ち上げ、公共基盤整備の検討を重ねています。6月に「蒲田

# 平成24年度 決算に対する各会派の意見

平成24年度大田区一般会計歳入歳出決算及び国民健康保険事業・後期高齢者医療・介護保険の各特別会計歳入歳出決算について、9月19日の本会議で決算特別委員会（議長及び議員選出監査委員を除く44名で構成）を設置し、10月2日から11日までの間、実質6日間にわたり集中的に審査しました。これらの決算に対する各会派の意見は次のとおりです。



決算特別委員会審査の様子



大竹辰治 副委員長 押見隆太 委員長 田村英樹 副委員長

**自由民主党大田区民連合 大胆な景気対策で、住民福祉の更なる充実を**

平成24年度の決算を認定いたします。景気の低迷により厳しい予算編成をしてきましたが、少しずつ景気回復の兆しも出てきたところです。しかし、区内の小さい商店や企業の実感としては、まだまだというところだと思います。今後、大田区としてしっかりと経済対策をすることで、各商店・企業の業績を上げ、それがまた区内の消費と

なるよう、好循環に結び付く政策を推進してまいりたいと思います。ただし、福祉予算の増加が目立ってきていることに鑑みて、産業経済費等と福祉費の割合の調整が必要になるとの思いを禁じ得ません。もちろん防災関連の施策も強化しなければなりません。限られた財源でするので無駄のないよう配分するため、区と共に検討してまいります。

**【賛成】**

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計

**大田区議会公明党 区民の暮らしやすさと安心・安全の取り組みを**

平成24年度大田区一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算、全ての議案について認定することに賛成いたします。24年度決算において実質収支や実質単年度収支の黒字額が増大するなど、区の収支は一定程度改善されてきております。要望・提案の項目の一部であるミストシャワーの設置、胃がん検診にピロリ菌抗体検査を加えるこ

と、客引き客待ち禁止に関する条例の早期制定、新空港線を早期に実現しJR蒲田駅に東海道線の駅を作り集客力の高いモニュメントを作るよう関係機関に働き掛けること、被災者生活支援システムの導入、聴覚障がい者へのサービスの改善、水害対策への水のうの普及、高齢者就労支援を区政運営に反映されますことを強く要望いたします。

**【賛成】**

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計

**日本共産党大田区議団 大型開発よりも区民の暮らし・福祉優先の区政を**

24年度は区民の収入が減り続ける中、43人に1人が生活保護受給者となるなど、ますます区民の暮らしは追い詰められています。決算には、小児救急医療や高齢者肺炎球菌ワクチンの助成、待機児童対策のため認可保育園増設や耐震診断助成事業、（仮称）障がい者総合サポートセンターの建設などが実現しました。しかし、①出産一時金の

廃止など40事業の廃止・縮小、②新空港線整備資金積立基金、駅前再開発など不要不急の大型開発、③民間委託などによる区民サービスの削減、④国民健康保険料の値上げなどの理由から決算の認定に反対し、住宅リフォーム助成の拡充、発達障がい児等支援員派遣、区営住宅の増設、特定検診・がん検診の拡充など一層の充実を提案しました。

**【反対】**

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計

**大田区議会民主党 「選択と集中」の徹底で、誰もが輝けるまちづくり！**

大田区議会民主党は、平成24年度大田区各会計歳入歳出決算の認定に賛成しました。

24年度の決算においては23年度と比較すると、実質単年度収支額の黒字額増加や義務的経費の増加傾向に歯止めがかかるなど、一定の改善が見られます。しかしながら扶助費の増大などの課題も山積しており、安心して暮らせるまちの実現に向

けて事業に対する「選択と集中」を徹底します。待機児童対策の更なる充実、子どもの教育環境整備、小児うつ・10代の自殺対策、寝たきり高齢者訪問歯科支援事業の充実、スポーツ資源の戦略的な活用、ゲリラ豪雨対策、指定管理者への労働条件審査の実施、医工連携の推進による産業支援などについて提案しました。

**【賛成】**

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計

平成24年度各会計歳入歳出決算	会計名	歳入		歳出		差引額等
		決算額	収入率	決算額	執行率	
	一般会計	2,326億9,875万7,162円	100.63%	2,223億6,918万9,816円	96.16%	103億2,956万7,346円 44億6,366万1,000円 (財政基金へ繰り入れ) 58億6,590万6,346円 (25年度へ繰り越し)
	国民健康保険事業特別会計	746億8,586万2,072円	101.13%	714億5,170万5,618円	96.76%	32億3,415万6,454円 (25年度へ繰り越し)
	後期高齢者医療特別会計	130億8,233万7,358円	100.29%	129億8,410万8,278円	99.53%	9,822万9,080円 (25年度へ繰り越し)
	介護保険特別会計	433億9,383万9,792円	99.55%	429億3,496万1,326円	98.50%	4億5,887万8,466円 (25年度へ繰り越し)

ご利用ください 会議録検索システム 区議会の会議録がインターネットを利用して検索、閲覧できます。大田区議会ホームページアドレス http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/

第3回 定例会で 決まった議案など

○は全会一致 ◆は賛成者多数

区長提出議案 平成24年度歳入歳出決算

- ◆一般会計
◆国民健康保険事業特別会計
◆後期高齢者医療特別会計
◆介護保険特別会計
◆平成25年度補正予算

- ◆一般会計(第3次)
◆国民健康保険事業特別会計(第1次)
◆後期高齢者医療特別会計(第1次)
◆平成25年度補正予算

意見が異なった議案などに対する各会派の態度

Table with columns for Party Name (e.g., Reformist Party, Ota City Council, etc.), Item Name, and Result (Approval/Rejection). Includes a legend for赞成 and 反対.

金精算額超過分返還金として64万9千円増額する。
◆介護保険特別会計(第1次)
24年度決算確定による負担金等精算など4億4,952万9千円増額する。

◎一般会計(第4次)
石川台中学校屋内運動場全面改修その他工事に関する債務負担行為を追加する。

条例の一部改正

◎大田区使用料、手数料等収入金の督促及び滞納処分に関する条例
地方税法で定める延滞金の利率の改正を踏まえ、使用料等の延滞金の利率を見直す。

職員の給与に関する条例

◎職員給与に関する条例
新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当を支給することができるように規定を整備する。

大田区特別出張所設置条例

◎大田区特別出張所設置条例
六郷特別出張所の移転。
◎大田区特別出張所付属施設条例
六郷特別出張所の移転に伴い、そ

の付属施設として六郷集会所を設置し、使用料を定める。

大田区特別区税条例

延滞金の利率を見直し、住宅借入金等特別税額控除の延長及び拡充を行い、上場株式等に係る配当所得等及び譲渡所得等の課税の特例を拡充するほか、規定を整備する。

大田区国民健康保険条例

◎大田区後期高齢者医療に関する条例
◎大田区介護保険条例
地方税法で定める延滞金の利率の改正を踏まえ、保険料の延滞金の利率を見直す。

大田区立新浦田福祉センター条例

◎大田区立新浦田福祉センター条例
◎大田区立上池台障害者福祉会館条例
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく特定相談支援事業を行い、当該事業に係る計画相談支援の対象者、手続及び費用について規定する。

大田区空き家の適正管理に関する条例

◎大田区空き家の適正管理に関する条例
大田区空き家の適正管理に係る判定委員会を設置し、空き家の敷地への立入調査の権限を定めるほか、規定を整備する。

大田区廃棄物の減量及び適正処理に関する条例

◎大田区廃棄物の減量及び適正処理に関する条例
地方税法で定める延滞金の利率の改正を踏まえ、廃棄物処理手数料等の延滞金の利率を見直す。

大田区子ども家庭支援センター条例

◎大田区子ども家庭支援センター条例
大田区子ども家庭支援センター六郷分室を設置する。

大田区大森地域庁舎大規模改修工事請負契約

◎大田区大森地域庁舎大規模改修工事請負契約
契約金額：5億3,025万円、
契約の相手方：醍醐・鎌谷建設工事共同企業体

大田区新井宿特別出張所改築工事請負契約

◎大田区新井宿特別出張所改築工事請負契約
契約金額：3億5,700万円、
契約の相手方：三ツ木・湯建設工事共同企業体

大田区大森地域庁舎大規模改修電気設備工事請負契約

◎大田区大森地域庁舎大規模改修電気設備工事請負契約
契約金額：2億6,134万5,000円、
契約の相手方：福島・矢沢建設工事共同企業体

大田区大森地域庁舎大規模改修機械設備工事請負契約

◎大田区大森地域庁舎大規模改修機械設備工事請負契約
契約金額：4億4,730万円、
契約の相手方：日化・城南建設工事共同企業体

損害賠償額の決定

◎区に義務に属する損害賠償額の決定
賠償金額：237万5,587円
和解
◎損害賠償請求事件に係る訴訟上の和解
区立中学校における負傷事故に係る損害賠償請求事件について、民事訴訟法第89条の規定に基づく和解をする。

報告

◎平成24年度健全化判断比率の状況
実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率は黒字であり、実質公債費比率はマイナス0.1%で早期健全化基準を下回っている。
◎区の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分
(1)ごみ収集作業車による建物損傷事故
処分日：平成25年5月29日、
賠償金額：32万9,175円
(2)中学校から飛び出したボールによる建物損傷事故
処分日：平成25年5月27日、
賠償金額：32万2,500円
(3)中学校から飛び出したボールによる建物損傷事故
処分日：平成25年7月16日、
賠償金額：4万5,150円

工事請負契約に係る専決処分

◎工事請負契約に係る専決処分
仮称大田区仲六郷二丁目複合施設新築電気設備工事請負契約
処分日：平成25年8月13日、
契約金額を1億6,999万5,000円から1億7,697万7,500円に変更する。

民事訴訟の提起に係る専決処分

◎民事訴訟の提起に係る専決処分
建物明渡し等の請求に関する民事訴訟の提起
処分日：平成25年8月26日、
訴訟の目的の価額：77万3,324円

議員提出議案

◎地方税財源の拡充に関する意見書
(8面に全文を掲載)

委員会提出議案

◎固定資産税及び都市計画税の減免措置等の継続を求める意見書
◎上池台地区における新たな浸水対策を早急に求める意見書
◎東京国際空港A滑走路北側陸左旋回の早期廃止を求める意見書
◎軽油引取税の減税に関する意見書
◎予防接種に起因する副反応への公的支援制度構築を要望する意見書
(8面に全文を掲載)

その他

◎議員の派遣
北京市朝陽区・大連市親善訪問調査
派遣期間：平成25年10月21日から10月26日まで
派遣場所：中華人民共和国北京市、大連市
派遣議員：高瀬三徳、鈴木隆之、伊佐治剛、田村英樹、大橋武司、黒川仁

セーラム市親善訪問調査

◎セーラム市親善訪問調査
派遣期間：平成25年11月6日から11月13日まで
派遣場所：アメリカ合衆国マサチューセッツ州セーラム市、ボストン市、ニューヨーク州ニューヨーク市
派遣議員：松原秀典、大森昭彦、伊藤和弘、押見隆太、海老澤圭介、長野元祐、飯田茂、丸山かよ、玉川英俊、山崎勝広

親善訪問調査

◎親善訪問調査
派遣期間：平成25年11月8日から11月15日まで
派遣場所：ドイツ連邦共和国ブレイメン市、ハンブルク市、フランス共和国パリ市、ナント市
派遣議員：岸田哲治、松原茂登樹、塩野目正樹、深川幹祐、松本洋之、岡元由美、馬橋靖世、岡高志

保健福祉委員会

◎保健福祉委員会
生活保護法基本理念に反する一部改正案を再提出しないよう国に意見書提出を求める陳情(不採択)
生活保護基準の引き下げについて中止するよう国に意見書提出を求める陳情(不採択)

総務財政委員会

◎総務財政委員会
大田区羽田特別出張所(羽田のラウンドマーク)の耐震庁舎へ早期改築を要望する陳情(不採択)
羽田共生病院(羽田四丁目)を大田区が買い取り区営病院として再開を希望する陳情(不採択)

子ども被災者支援法について

◎子ども被災者支援法について
政府への意見書を要請する陳情(継続)

地域・産業委員会

◎地域・産業委員会
固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情ほか2件(採択)
所得税法第56条廃止の意見書の提出を求める陳情(不採択)
大田区特定健康診査の項目にピロリ菌抗体検査を加える事を要望する陳情(不採択)

軽油引取税の緊急減税に関する陳情

◎軽油引取税の緊急減税に関する陳情(不採択)

第3回 定例会の 請願・陳情の結果

今定例会で新規に提出されたもの及び継続審査していたもので今回採決したもの、結果は次のとおりです。
かつこ内が審査結果です。

保健福祉委員会

◎保健福祉委員会
生活保護法基本理念に反する一部改正案を再提出しないよう国に意見書提出を求める陳情(不採択)
生活保護基準の引き下げについて中止するよう国に意見書提出を求める陳情(不採択)

総務財政委員会

◎総務財政委員会
大田区羽田特別出張所(羽田のラウンドマーク)の耐震庁舎へ早期改築を要望する陳情(不採択)
羽田共生病院(羽田四丁目)を大田区が買い取り区営病院として再開を希望する陳情(不採択)

子ども被災者支援法について

◎子ども被災者支援法について
政府への意見書を要請する陳情(継続)

地域・産業委員会

◎地域・産業委員会
固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情ほか2件(採択)
所得税法第56条廃止の意見書の提出を求める陳情(不採択)
大田区特定健康診査の項目にピロリ菌抗体検査を加える事を要望する陳情(不採択)

軽油引取税の緊急減税に関する陳情

◎軽油引取税の緊急減税に関する陳情(不採択)

伊佐治剛、田村英樹、大橋武司、黒川仁

◎セーラム市親善訪問調査
派遣期間：平成25年11月6日から11月13日まで
派遣場所：アメリカ合衆国マサチューセッツ州セーラム市、ボストン市、ニューヨーク州ニューヨーク市
派遣議員：松原秀典、大森昭彦、伊藤和弘、押見隆太、海老澤圭介、長野元祐、飯田茂、丸山かよ、玉川英俊、山崎勝広

親善訪問調査

◎親善訪問調査
派遣期間：平成25年11月8日から11月15日まで
派遣場所：ドイツ連邦共和国ブレイメン市、ハンブルク市、フランス共和国パリ市、ナント市
派遣議員：岸田哲治、松原茂登樹、塩野目正樹、深川幹祐、松本洋之、岡元由美、馬橋靖世、岡高志

保健福祉委員会

◎保健福祉委員会
生活保護法基本理念に反する一部改正案を再提出しないよう国に意見書提出を求める陳情(不採択)
生活保護基準の引き下げについて中止するよう国に意見書提出を求める陳情(不採択)

総務財政委員会

◎総務財政委員会
大田区羽田特別出張所(羽田のラウンドマーク)の耐震庁舎へ早期改築を要望する陳情(不採択)
羽田共生病院(羽田四丁目)を大田区が買い取り区営病院として再開を希望する陳情(不採択)

子ども被災者支援法について

◎子ども被災者支援法について
政府への意見書を要請する陳情(継続)

都市・環境委員会

◎都市・環境委員会
上池台地区における浸水対策に関する陳情(採択)

子ども文教委員会

◎子ども文教委員会
子ども子育て支援新制度の導入に関する意見書提出を求める陳情(不採択)

交通問題対策特別委員会

◎交通問題対策特別委員会
東京オリピック2020地下鉄(仮称)の意見書提出の陳情(不採択)

防災・安全対策特別委員会

◎防災・安全対策特別委員会
東糀谷防災公園をより改善し毎日自由に訓練でき、原点到る「公園防災」対策の陳情(不採択)

東糀谷防災公園をより改善し毎日自由に訓練でき、原点到る「公園防災」対策の陳情

◎東糀谷防災公園をより改善し毎日自由に訓練でき、原点到る「公園防災」対策の陳情(不採択)

東糀谷防災公園をより改善し毎日自由に訓練でき、原点到る「公園防災」対策の陳情

◎東糀谷防災公園をより改善し毎日自由に訓練でき、原点到る「公園防災」対策の陳情(不採択)

東糀谷防災公園をより改善し毎日自由に訓練でき、原点到る「公園防災」対策の陳情

◎東糀谷防災公園をより改善し毎日自由に訓練でき、原点到る「公園防災」対策の陳情(不採択)

東糀谷防災公園をより改善し毎日自由に訓練でき、原点到る「公園防災」対策の陳情

◎東糀谷防災公園をより改善し毎日自由に訓練でき、原点到る「公園防災」対策の陳情(不採択)

## 委員会提出議案

### 固定資産税及び都市計画税の減免措置等の継続を求める意見書

我が国の経済状況は、平成25年9月に内閣府が公表した月例経済報告における景気の基調判断において、「景気は、緩やかに回復しつつある。」とされ、企業収益も大企業を中心に改善し、今後の景気回復の動きが確かなものとなることが期待されると報告されたところである。

しかしながら、企業の生産拠点のグローバル化が進展した現在、このような景気持ち直しの動きも企業規模等により大きな相違があり、ただちに区内中小企業の業績改善に結びつくとは言えない状況である。特に経営基盤が脆弱な小規模事業者を取り巻く環境は、これまでの長期的な景気の低迷に加えて、後継者不足問題など様々な危機に晒されながら厳しい経営を強いられている現状にあるといえる。

このような厳しい社会経済環境の中、東京都が平成14年度から実施している小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税の減免措置等は、小規模事業者にとっての事業の継続や経営の健全化に寄与し、また、多くの区民生活に対しても安定をもたらすものであり、欠くことのできない措置となっている。

こうした減免措置等について、東京都が廃止も視野に見直しを行おうとすれば、区内小規模事業者の経済的、心理的影響は極めて大きく、区内経済に与える悪影響が懸念されることである。

よって、大田区議会は東京都に対し、以下の措置を平成26年度以後も継続することを求めるものである。

- 1 小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置
- 2 小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置
- 3 商業地等に対する固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

東京都知事 宛

平成25年9月30日

大田区議会議長

### 東京国際空港A滑走路北側離陸左旋回の早期廃止を求める意見書

東京国際空港におけるA滑走路北側離陸後、直ちに市街地上空を左旋回する航空機運用については、大きな騒音被害が区内内陸部に生じることから、大田区は長らくその廃止を求めてきた。この左旋回の運用については、平成12年7月から、朝7時、8時台の出発需要への対応として認めてきた。平成22年10月の空港再拡張後は、1日当たりの上限が5便から2便減り3便以下とされたものの、依然として運用が続いている。

この左旋回運用は、北風時のみの運用とされ、また、東京国際空港の滑走路運用における北風運用と南風運用の割合実績は、概ね6対4の割合という状況でありながら、ほぼ毎日のように3便の運用がされている。この運用は、たて続けに離陸し低空で区内上空を飛行するため、大きな騒音被害だけでなく、直下で生活する区民に日々、安全性への不安を与えている。

平成22年5月に貴省から発出された、再拡張後の運用に対する大田区への回答では、この左旋回について、当面1日3便以下とし、空港運用の慣熟を経て数年で廃止することを目標とするともに、それまでの間も可能な限り減便に努めることとされている。

再拡張以降、段階的に大幅な発着容量拡大が行われ、平成26年3月末にはさらに年間約3万回もの増枠が予定されている。これだけ大幅な発着容量の増加が進んでいるにもかかわらず、現時点において、誠意ある具体策が示されていない。空港運用の慣熟による最後の増枠がなされる今こそ、地域住民が待ちに待った廃止の時機である。

歴史的に、戦後48時間以内の強制退去をはじめとする地域住民の多大なる犠牲と忍耐、騒音による健康面への不安の上に今日の空港の発展があることに鑑みても、左旋回の運用が継続されることを決して容認することはできない。

大田区議会は、空港周辺住民の安全と生活環境を守ることは何よりも最優先されるべきと考え、東京国際空港A滑走路北側離陸左旋回の早期廃止を強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

国土交通大臣 宛

平成25年9月30日

大田区議会議長

### 予防接種に起因する副反応への公的支援制度構築を要望する意見書

現在、我が国で行われているワクチン接種は、予防接種法に基づく定期接種と同法によらない任意接種に大別されている。

そのため、接種費用や健康被害に関して、定期接種の場合と任意接種の場合では、被接種者の負担等に差異が生じている。

今般のヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん)予防ワクチン接種にかかる健康被害の発症については、本人・家族の肉体的・精神的・経済的な苦しみのみならず、予防接種行政への信頼を揺るがしかねない状況である。

ワクチンで予防可能な疾患に関しては、今後も勧奨を行う必然性があり、同時にワクチンに対する正確な情報を広く普及・啓発することが強く求められる。

予防接種は、本来、公衆衛生行政として、定期・任意の区別なく接種費用や健康被害の管理、保障について国が責任を持つべきである。

以上のことを鑑みて、今後の予防接種行政に関し、下記の事項を要望する。

記

- 1 「ワクチンで予防可能な疾患はワクチンで予防する」との国の方針を示すこと。
- 2 ワクチンの効果と限界、接種に伴うリスクを国民に周知すること。
- 3 すべての予防接種により生じた健康被害について、現行の予防接種法に基づく救済制度と同等の救済制度を早急に整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

衆議院議長、参議院議長、  
内閣総理大臣及び厚生労働大臣 宛

平成25年10月15日

大田区議会議長

## 議員提出議案

### 地方税財源の拡充に関する意見書

真の分権型社会を実現するためには、国と地方の役割分担を明確にし、地方がその責任と権限に応じた役割を果たせるよう、地方税財源の拡充を図る必要がある。

すなわち、地方全体で巨額の財源不足が生じている中、まずは国から地方への税源移譲を行うことなどにより、地方税財源の拡充を図ることが重要であり、平成20年度税制改正で導入された地方法人特別税及び地方法人特別譲与税のように、地方固有の税を地方間の財源調整に用いるような対応は、厳に慎まなければならない。

ところが、国や全国知事会における学識経験者の検討会等では、地方税である法人住民税の一部国税化といった、特別区を含む都市部の財源を狙い撃ちにするような案が議論されている。

大田区には、急激に押し寄せる高齢化への対応や、高度成長期に全国に先駆けて建設された多くの公共施設が改築時期を迎えているなど、大都市特有の財政需要が存在しており、税収の多さのみに着目して、財政的に富裕であると断ずることは適当ではない。

限られた地方税による調整では、地方財政が直面している問題の根本的な解決にはつながらない。

よって、大田区議会は、国会及び政府に対し、限られた地方税源の中で財源調整を行うのではなく、地方が担う権限と責任に見合う地方税財源の拡充という本質的な問題に取り組むよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年10月15日

衆議院議長、参議院議長、  
内閣総理大臣、総務大臣及び財務大臣 宛

大田区議会議長

### 上池台地区における新たな浸水対策を早急に求める意見書

東京都においては、平成25年2月、下水道管の再構築、水再生センター・ポンプ所の再構築、浸水対策及び震災対策などを盛り込んだ「経営計画2013」を策定し、都民・区民の安全を守り、安心で快適な生活を支える施策に努めていることと認識している。

大田区内においては、これまでの取り組みにより、幹線等の下水道施設整備が徐々に進み、大規模な浸水被害は軽減している。一方、近年多発している局地的な集中豪雨(以下「ゲリラ豪雨」という。)により、未だ浸水被害が発生し、早急な対策が求められている。

当区、上池台三丁目と五丁目地域は、平成12年3月に東京都下水道局が策定した緊急重点雨水対策「雨水整備クイックプラン」の中で浸水対策重点地区に指定され、平成17年に区立上池台三丁目公園内の地下に貯留容量6,700m<sup>3</sup>の雨水調整池が完成し、それ以降、浸水被害が大幅に減少した。しかしながら、本年7月23日のゲリラ豪雨では、当該地域において、住宅や商店などへの床上・床下浸水被害が発生している。

地域の方々からは、雨が降るたびに浸水に対する不安の声が数多く寄せられ、早急な対策が求められている。また、当該地域は坂下やくぼ地などの地形であることから、同様な豪雨が降ると、今後も繰り返し浸水被害が発生するおそれがあると考えている。

大田区議会は、東京都が上池台三丁目と五丁目地域の浸水被害を十分に検証し、当該地域における新たな浸水対策を早急に実施し、区民が安全で安心して暮らせるまちづくりが推進されるよう、下記事項を強く要望する。

記

- 1 上池台地区の浸水被害を十分に検証すること。
- 2 上池台地区の新たな浸水対策案を確立し早急に実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

東京都知事 宛

平成25年9月30日

大田区議会議長

### 軽油引取税の減税に関する意見書

トラック運送業は、我が国の物流の基幹産業として国内貨物輸送の重要な役割を担い、経済の発展はもとより、国民生活の維持及び向上に欠くことのできないものとなっている。

しかしながら、トラック運送業を取り巻く環境は、昨年末以来の円安の影響もあり、軽油価格の高騰による費用負担が増加の一途をたどっている。資源エネルギー庁が発表した平成25年9月末現在の東京都での軽油の店頭価格は139.3円となり、4年前の平成21年4月時点の102.1円と比較して36%もの価格上昇をみている。このような軽油価格の高騰は経営状況の悪化を招き、今まさに事業存続の危機に晒されていると言える。

こうした厳しい状況を乗り切るため、トラック運送業界は人件費の削減をはじめとしたコスト削減など、あらゆる経営努力に取り組んでいるが、環境対策及びドライバーの高齢化などの課題も抱えている。

こうした状況を踏まえ、国及び都においては、軽油価格高騰により深刻な影響を受けている運送業界の現状に配慮し、軽油引取税減税の実現及び恒久化対策について早急に対策を講じられるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年10月15日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、  
総務大臣、財務大臣、経済産業大臣及び東京都知事 宛

大田区議会議長